



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# ニッセイA I 関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

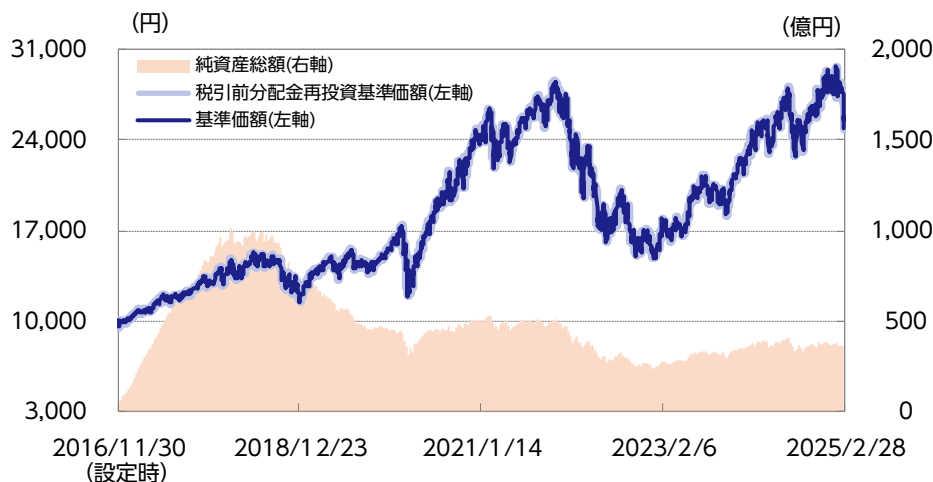
愛称：A I 革命(為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) マンスリーレポート  
追加型投信／内外／株式

2025 年 2 月 末 現 在



## 運用実績 為替ヘッジあり

### 基準価額・純資産の推移



### 基準価額および純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 24,908円  |
| 前月末比  | － 3,211円 |
| 純資産総額 | 324億円    |

### 分配の推移 (1万口当り、税引前)

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第2期     | 2018年10月 | 0円 |
| 第3期     | 2019年10月 | 0円 |
| 第4期     | 2020年10月 | 0円 |
| 第5期     | 2021年10月 | 0円 |
| 第6期     | 2022年10月 | 0円 |
| 第7期     | 2023年10月 | 0円 |
| 第8期     | 2024年10月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

### 基準価額の騰落率 (税引前分配金再投資)

|      |         |        |      |      |       |        |
|------|---------|--------|------|------|-------|--------|
|      | 1ヵ月     | 3ヵ月    | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 設定来    |
| ファンド | － 11.4% | － 8.6% | 1.0% | 2.2% | 10.8% | 149.1% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります(個人受益者の場合)。

※ファンド騰落率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。

※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

### 組入比率

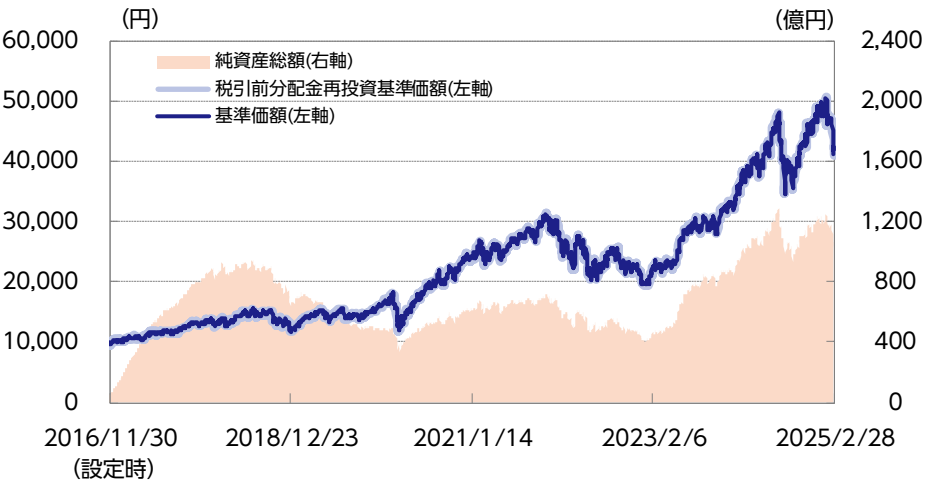
|                     |       |
|---------------------|-------|
| 外国投資信託証券            | 99.3% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド | 0.0%  |
| 短期金融資産等             | 0.7%  |

※対純資産総額比

※組入外国投資信託証券の正式名称は「TCWファンズⅡーTCWグローバルAI株式ファンド(円ヘッジクラス)」です。

運用実績 為替ヘッジなし

基準価額・純資産の推移



基準価額および純資産総額

|       |          |
|-------|----------|
| 基準価額  | 40,969円  |
| 前月末比  | - 6,321円 |
| 純資産総額 | 1,017億円  |

分配の推移（1万口当り、税引前）

|         |          |    |
|---------|----------|----|
| 第2期     | 2018年10月 | 0円 |
| 第3期     | 2019年10月 | 0円 |
| 第4期     | 2020年10月 | 0円 |
| 第5期     | 2021年10月 | 0円 |
| 第6期     | 2022年10月 | 0円 |
| 第7期     | 2023年10月 | 0円 |
| 第8期     | 2024年10月 | 0円 |
| 直近1年間累計 |          | 0円 |
| 設定来累計額  |          | 0円 |

基準価額の騰落率（税引前分配金再投資）

|      |         |        |      |      |       |        |
|------|---------|--------|------|------|-------|--------|
|      | 1ヵ月     | 3ヵ月    | 6ヵ月  | 1年   | 3年    | 設定来    |
| ファンド | - 13.4% | - 8.0% | 6.7% | 7.3% | 64.6% | 309.7% |

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。  
※基準価額は実質的な信託報酬控除後のものです。税引前分配金再投資基準価額は分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。なお、信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。  
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。分配金は信託財産から支払いますので、基準価額が下がる要因となります。収益分配金には普通分配金に対して所得税および地方税がかかります（個人受益者の場合）。  
※ファンド騰落率は分配金（税引前）を再投資したものと計算しており、実際の投資家利回りとは異なります。  
※基準価額の前月末比は、決算日到来月に分配金支払実績がある場合、分配金込みで算出しています。

組入比率

|                     |       |
|---------------------|-------|
| 外国投資信託証券            | 98.4% |
| ニッセイマネーマーケットマザーファンド | 0.0%  |
| 短期金融資産等             | 1.6%  |

※対純資産総額比  
※組入外国投資信託証券の正式名称は「TCWファンズⅡーTCWグローバルAI株式ファンド（ノンヘッジクラス）」です。

## 投資対象ファンドの状況

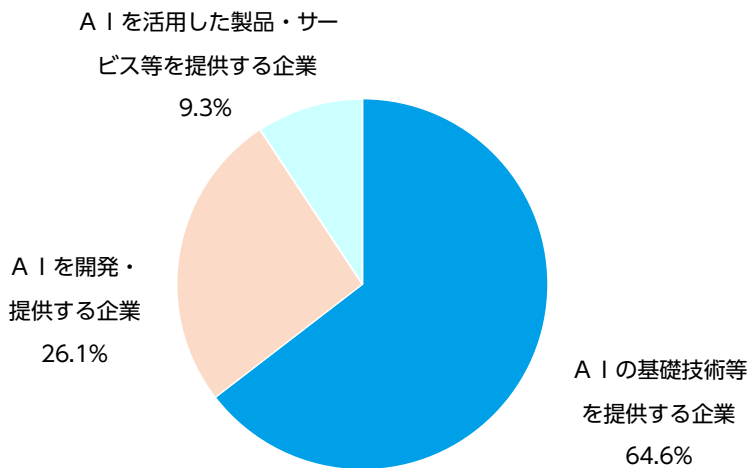
※投資対象ファンドの状況は、当ファンドが主に投資対象とする「TCWファンズⅡーTCWグローバルAI株式ファンド」の状況を表示しており、TCWアセット・マネジメント・カンパニーの資料（現地月末前営業日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

### 組入比率

|         |       |
|---------|-------|
| 株式等     | 99.6% |
| 短期金融資産等 | 0.4%  |

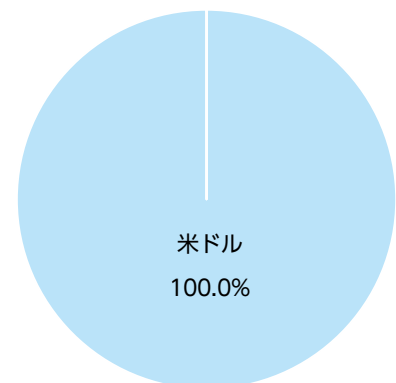
※対純資産総額比

### カテゴリー別組入比率



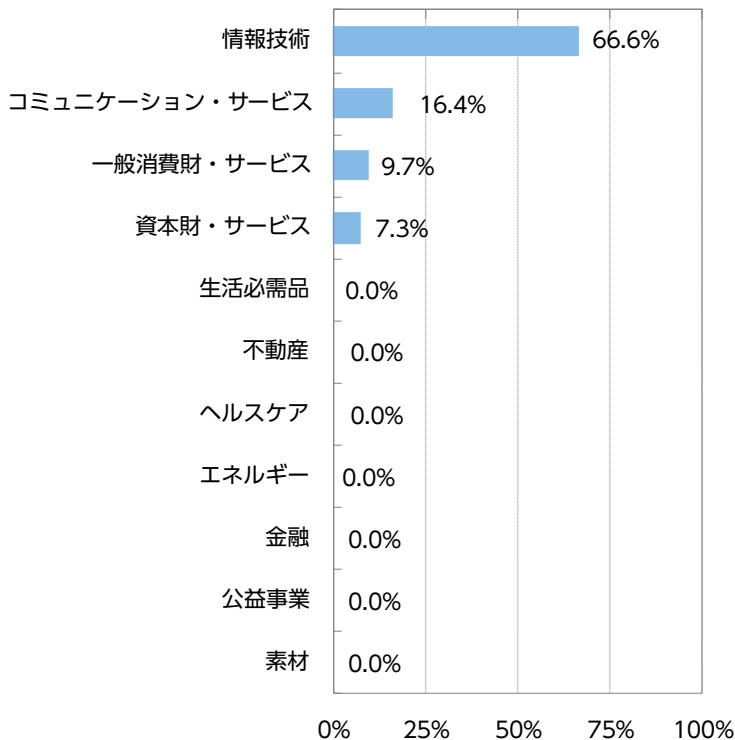
※対組入株式等評価額比

### 通貨別組入比率



※対純資産総額比

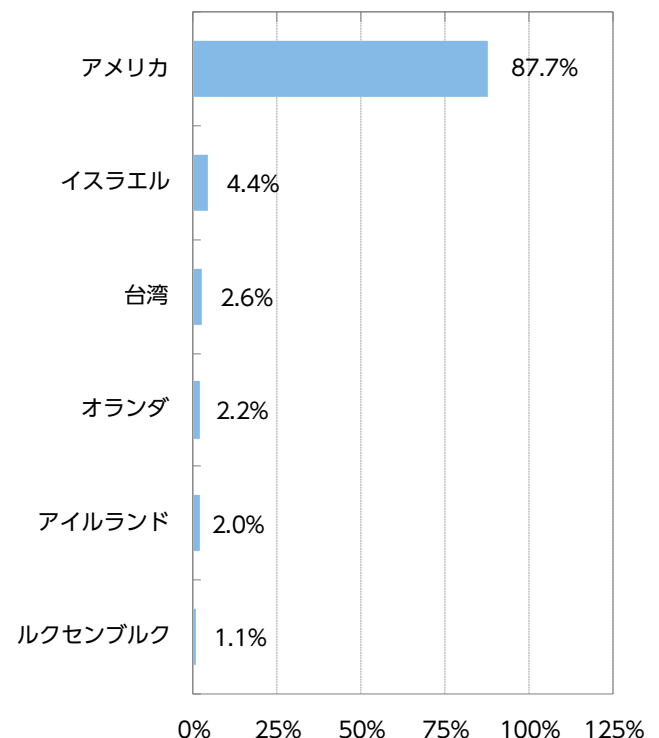
### 業種別組入比率



※対組入株式等評価額比

※業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS & PおよびMSCI Inc.に帰属します。以下同じです。

### 国・地域別組入比率



※対組入株式等評価額比

| 組入上位10銘柄 |              | (銘柄数：33) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |      |
|----------|--------------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
|          | 銘柄           | 比率       | カテゴリー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 国・地域 |
|          |              |          | 銘柄解説                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |      |
| 1        | エヌビディア       | 8.4%     | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | アメリカ |
|          |              |          | 機械学習、データセンター、ゲームおよび高性能ハードウェアに用いられるGPU（画像処理演算装置）を製造し、分析や予想ソフトウェアの稼働を支える。同社はAI分野の最先端にいるGoogle、Microsoft、FacebookやAmazonなどがデータセンターインフラを構築するために購入するGPUの主たる供給元となっている。                                                                                                                                                                                               |      |
| 2        | メタ・プラットフォームズ | 6.1%     | A I を開発・提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | アメリカ |
|          |              |          | Applied Machine Learning (AML) と Facebook Artificial Intelligence Research (FAIR)の両チームを通じて、同社のニュースフィードの幾つかの要素の高度化に機械学習を活用。高度な翻訳サービスやビデオの字幕作成サービス等が含まれており、これらの成果としてフィードのビデオ視聴時間が40%も向上した。同社が日々処理する膨大な量の写真を活用して人がカメラの方向に向いていなくても顔を98%の精度で認識する画像認識技術を開発した。個人的なプロジェクトとして2016年にマーク・ザッカーバーグCEOは複数のAI技術を組み合わせた「簡単なAI」を自宅の管理用に構築した。                                    |      |
| 3        | アリスタ・ネットワークス | 5.9%     | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | アメリカ |
|          |              |          | コンピューターとそのハードウェアに対するネットワーク・ソリューション、およびデータセンターに対するクラウド・サービスを提供。同社の高いスケーラビリティ（拡張性）を実現するクラウド・ネットワーク・ソリューションは、主要なインターネット企業、クラウド・サービスのプロバイダーなどが利用しており、顧客に対して安全かつ効率的なデータの保存・転送手段を提供。主要製品には、高度なネットワーク・オペレーティング・システム（EOS）、有線LAN通信規格イーサネットのスイッチ、および、ルーティング（経路制御）のプラットフォームを含む。                                                                                           |      |
| 4        | アマゾン・ドット・コム  | 5.7%     | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | アメリカ |
|          |              |          | 同社の小売事業とアマゾン・ウェブ・サービス（AWS）の両方において、事業のあらゆる分野で機械学習とAIを利用している。小売事業では同社サイトの掲載商品についてアルゴリズムに基づき、場合によっては1日あたり数千回も価格を変更している。また、何万台ものKivaロボットが人間の配送注文の処理を支援しており、米国とイギリスではドローンによる配送が開始された。同社はAIの次の先端分野となる音声認識処理においてEcho端末とAlexaプラットフォームを通じて先頭を走っている。クラウド分野では同社はクラウド内で処理可能な機械学習と深層学習を活用した自然言語の理解、自動音声認識（Lex）、画像検索とイメージ認識（Rekognition）、テキスト読み上げ（Polly）などの一連のAIサービスを提供している。 |      |
| 5        | パロアルトネットワークス | 5.3%     | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | アメリカ |
|          |              |          | ネットワーク・セキュリティの主要サプライヤー。AI技術の採用が進むにつれて、同技術を悪意ある脅威から守るために、今後はサイバー・セキュリティが重要な役割を果たすことになる。そのため、AI活用の実現に加え、同社は自社のセキュリティ製品の効果改善を目的に自社システムでもAIを利用している。                                                                                                                                                                                                                |      |

※対組入株式等評価額比

|    | 銘柄                     | 比率   | カテゴリー                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 国・地域  |
|----|------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
|    |                        |      | 銘柄解説                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |       |
| 6  | アルファベット<br>(A)         | 5.2% | A I を開発・提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | アメリカ  |
|    |                        |      | 同社の最大部門であるGoogleは、収入源の多様化を図るため事業のあらゆる側面にAIを急速に統合している。注目すべき点は、最近同社が、AIおよび先端コンピューティングがあまりなく利用可能になったことを受けて、これまでのモバイル環境優先からAI優先への重大な戦略的変更を世界に発表したこと。検索では、Google Nowが予測検索やユーザー向けにカスタマイズした検索結果を実装しており、プラットフォームをスマートフォンなどのモバイルへ移行する取り組みを後押ししている。クラウドコンピューティングでは、深層学習エンジンであるTensorFlowをオープンソース化し、AIの進化と普及を加速する独自の集積回路Tensor Processing Unitsを開発している。また、2014年に買収したDeepMind社をGoogleの全てのデータセンターに統合したことで、効率性が40%向上し、電気代が15%削減された。これまでにGoogleは、検索、地図、メッセージ、Google Playなどさまざまな分野で機械学習を装備した350件以上のサービスを開始している。 |       |
| 7  | サービスナウ                 | 4.3% | A I を開発・提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | アメリカ  |
|    |                        |      | 企業向けソフトウェア企業で、自動化された作業フロー・プロセスを顧客に提供する。当初の用途は、情報テクノロジー資産の管理だったが、利用例はセキュリティ、人事管理および顧客サービスに拡大している。インテリジェント・オートメーション・エンジン（Intelligent Automation Engine）という機械学習エンジンの提供を開始しており、このエンジンは顧客システムにおける通信障害による機能停止予想、自動ルーティング、結果予想およびパフォーマンスの比較などに活用される予定である。                                                                                                                                                                                                                                              |       |
| 8  | ブロードコム                 | 4.0% | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | アメリカ  |
|    |                        |      | ハイパースケールクラウドサービスプロバイダー向けアクセラレーテッドAIコンピューティング用カスタムシリコン設計のリーディング・プロバイダーであり、スイッチングおよびルーティングハードウェアに用いられるネットワーキングチップの主要なプロバイダーでもある。同社は生成AI向けデータセンターの拡張から大きく恩恵を受ける立場にあり、現在の売上高の25%近くに相当するAI向け受注残を抱えている一方、カスタム半導体事業の進捗により、将来的にはTAM（潜在的市場規模）を数倍～数十倍に拡大させる可能性がある。                                                                                                                                                                                                                                        |       |
| 9  | サイバーアー<br>ク・ソフトウェ<br>ア | 3.8% | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | イスラエル |
|    |                        |      | 特権アクセス管理（PAM）に特化したサイバーセキュリティ分野のグローバルリーダー。同社は、特権アカウントを保護し、サイバー攻撃のリスクを低減することで高価値資産や機密データを守るソリューションを提供する急成長企業であり、インフレ上昇とその後の金利上昇の中においても成長を加速させている。インフレが低下傾向をたどる環境下においても、同社はきわめて高い成長を維持できる態勢が十分に整っていると思われる。                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       |
| 10 | マイクロン・テ<br>クノロジー       | 3.7% | A I の基礎技術等を提供する企業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | アメリカ  |
|    |                        |      | 世界の多くのAIシステムに必要なDRAM、NANDおよび特殊メモリー等の主要サプライヤー。同社のメモリー・ソリューションは、データセンター、スマートフォン、自動運転車などの分野で主要AI企業の多くに採用されている。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |

※対組入株式等評価額比

## <ご参考>為替（米ドル・円レート）の推移（直近3年間）



※対顧客電信売買相場仲値のデータをもとに、ニッセイアセットマネジメントが作成しています。

※「ファンドの状況」および「今後の見通しと運用方針」については、T C Wアセット・マネジメント・カンパニーの資料（現地月末前営業日基準）に基づき、ニッセイアセットマネジメントが合理的と判断した上で作成しています。

## 当月の市況動向

当月の世界株式市場は、トランプ米大統領の関税政策と米景気への影響が懸念され、下落しました。

下旬までは、トランプ米大統領の関税政策を警戒しながらも市場では楽観的な見方が中心であったことや、前月に大きく下落した半導体関連株が業績発表などを手掛かりに反発し、ウクライナでの停戦への期待などから欧州株式市場では復興関連銘柄がけん引するなど、緩やかに上昇する展開となりました。また、中国株式市場は中国新興企業の人工知能（A I）開発が評価されるかたちで大幅上昇となりました。

下旬以降は、トランプ米大統領の追加関税導入の可能性が高まったことや、関税の影響から米景況感に悪影響を及ぼすとの懸念が強まる中、投資家センチメント（市場心理）の悪化を裏付けるように、A I相場をけん引していた米半導体企業の業績は良好だったものの大きく市場の見方を変えるようなものとはならず売りに押されるなど、下落に転じて月末を迎えました。

## ファンドの状況

当ファンドは、「T C WファンズⅡ－T C WグローバルA I株式ファンド」の各クラスを通じて、日本を含む世界各国の株式の中から、主にA I関連企業の株式に投資を行います。株式の運用に関しては、T C Wアセット・マネジメント・カンパニーによる徹底した調査・分析に基づいて組入銘柄の選定や投資比率の決定を行います。

（為替ヘッジあり）

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の株価が下落したことなどから、前月末比－3,211円となりました。

（為替ヘッジなし）

当ファンドの基準価額は、保有銘柄の株価が下落したことや、為替市場において米ドル安円高となったことなどから、前月末比－6,321円となりました。

## 今後の見通しと運用方針

トランプ米政権による関税政策の着地点は見出しづらい情勢となっており、ウクライナ情勢と併せて当面の先行き不透明感が高まっています。混乱と不確実性という組み合わせは消費者信頼感や企業景況感の悪化につながり、最終的に企業の投資や消費行動にも影響を与え、経済活動の減速につながるリスクがあります。現状ではトランプ米政権の政策における不透明要素が大きいいため、多くの変化も想定し、長期的な目線で冷静に立ち回る必要があると考えています。金融市場のボラティリティ（価格変動性）が当面高止まることが想定されるため、株式のバリュエーション（企業の利益・資産など、本来の企業価値と比較して、相対的な株価の割高・割安を判断する指標）に留意しつつ、個々の企業業績を中心としたファンダメンタルズ（基礎的条件）に着目した物色を冷静に行う局面と想定しています。

当ファンドの運用者としては、A I の必要性を加速させる「人口の高齢化」、「エネルギー効率の向上の必要性」、「利便性の向上、都市化の推進」、「人的資本の生産性を高める必要性」、「景気後退時における事業コストの削減」といった多くの構造的要因から A I が情報化社会における基盤技術になると考えており、人間の指図なしにコンピューター自らが学習し進化していくことはあらゆる産業にとって重要な意味を持ちます。

A I は幅広い分野に適用可能であることから、世界経済のパラダイムシフト（ある時代・集団を支配する考え方が、非連続的・劇的に変化すること）を起こすテクノロジーであり、生産性向上に大きく貢献すると考えています。また、A I が米国における生産性の停滞期を終わらせる可能性が十分にあると考えます。A I 技術により生産性が向上することで、1990年代と同様に、企業はより多くの資本集約型プロジェクトへの投資が可能になります。これにより企業の成長が加速し、収益性が改善され、株価の上昇も予想されます。さらに、A I や生成 A I は、職場における従業員間のスキル差の是正等にもつながると考えています。生成 A I ツールの活用により、スキル不足の従業員が従前はできなかった業務を遂行できるようになり、職場全体のパフォーマンス向上につながる可能性があると考えます。

当ファンドでは、「T C WファンズⅡ－T C Wグローバル A I 株式ファンド」の各クラスを通じて、日本を含む世界各国の株式の中から、主に A I 関連企業の株式に投資を行います。引き続き、T C Wアセット・マネジメント・カンパニーの A I 分野における深い技術知識および徹底したファンダメンタル・リサーチを通して、継続的に魅力的な A I 関連銘柄の発掘に努めてまいります。

## ファンドの特色

- ①日本を含む世界各国の株式の中から、主にA I（人工知能）関連企業の株式に投資を行います。
- 当ファンドにおけるA I 関連企業とは、①AIの基礎技術等を提供する企業、②AIを開発・提供する企業、③AIを活用した製品・サービス等を提供する企業をさします。

A I（人工知能）とは、Artificial Intelligenceの略で、学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピュータ・システムのことをさします。

- ②株式の運用は、TCWアセット・マネジメント・カンパニーが行います。
- ③「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。
- ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- ※スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。
- なお、販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。

## 投資リスク

※ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

### 基準価額の変動要因

- ファンド（指定投資信託証券を含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

### 主な変動要因

|          |                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク  | 株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。                                                                                                                                                                                                            |
| 為替変動リスク  | <p>〈為替ヘッジあり〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替ヘッジを完全に行うことができないとは限らないため、外貨の為替変動の影響を受ける場合があります。また、円の金利が為替ヘッジを行う当該外貨の金利より低い場合などには、ヘッジコストが発生することがあります。</p> <p>〈為替ヘッジなし〉</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。</p> |
| カントリーリスク | 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。                                                                                                                                                                                                               |
| 流動性リスク   | 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。                                                                                                                                                                                                                      |

**!** 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## その他の留意点

- ファンドは、特定のテーマに絞った株式への投資を行います。したがって、株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なる場合、また、より幅広いテーマで株式に分散投資するファンドに比べ基準価額の変動が大きくなる場合があります。

### 分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  - 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。
- これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

手続・手数料等

※基準価額は便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

お申込みメモ

|        |        |                                                                                                                                                                                                                             |
|--------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時    | 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                             |
|        | 購入価額   | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                      |
| 換金時    | 換金価額   | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                      |
|        | 換金代金   | 換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                          |
| 申込について | 申込締切時間 | 原則として毎営業日の午後3時30分までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。ただし、申込締切時間は販売会社によって異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にご確認ください。                                                                                                                             |
|        | 申込不可日  | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金・スイッチングの申込みの受け付けを行いません。                                                                                                                                                          |
| 決算・分配  | 決算日    | 10月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）                                                                                                                                                                                                     |
|        | 収益分配   | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。                                                                                                                                                                                              |
| その他    | 信託期間   | 2044年10月25日まで（設定日：2016年11月30日）                                                                                                                                                                                              |
|        | 繰上償還   | ・各ファンドが投資対象とする「TCWファンズII－TCWグローバルA I 株式ファンド（円ヘッジクラス）」、「TCWファンズII－TCWグローバルA I 株式ファンド（ノンヘッジクラス）」が存続しないこととなる場合には、それぞれのファンドを繰上償還します。<br>・各ファンドにおいて、受益権の口数が10億口を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。 |
|        | 課税関係   | 課税上は株式投資信託として取扱われます。<br>配当控除、益金不算入制度の適用はありません。<br>公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となり、いずれのファンドもNISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象となります。ただし、販売会社により取扱いが異なる場合があります。<br>詳しくは、販売会社にお問合せください。                                |
|        | スイッチング | 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、購入時と同様に販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時と同様に税金がかかる場合があります。<br>※販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                      |

❗ ご購入に際しては、投資信託説明書（交付目論見書）の内容を十分にお読みください。

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用      |                     |                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時                 | 購入時手数料              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.3%（税抜3.0%）を上限</b> として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。<br>※料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。                                                                                         |
| 換金時                 | 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                             |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                     |                                                                                                                                                                                                    |
| 毎 日                 | 運用管理費用<br>（信 託 報 酬） | ファンドの純資産総額に年率1.2925%（税抜1.175%）をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                             |
|                     |                     | 投資対象とする<br>外国投資信託証券<br>年率0.6%程度<br>※年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。                                                                                                               |
|                     |                     | 実質的な負担<br>ファンドの純資産総額に <b>年率1.8925%（税込）程度</b> をかけた額となります。<br>※上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用（信託報酬）は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。 |
|                     | 監 査 費 用             | ファンドの純資産総額に年率0.011%（税抜0.01%）をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。                                                                                                                                            |
| 随 時                 | その他の費用・<br>手数料      | 組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。                                                                                                   |

- ❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。
- ❗ 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

税金

分配時の普通分配金、換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して、所得税および地方税がかかります。詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- ・少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」は少額上場株式等に関する非課税制度であり、NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たしたファンドを購入するなど、一定の条件に該当する方となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。
- ・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が投資信託説明書（交付目論見書）の記載と異なる場合があります。
- ・法人の場合は上記とは異なります。
- ・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

|                                                                                         |                                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社【ファンドの運用の指図を行います】                                                                   | ファンドに関するお問合せ先                                                          |
| ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>金融商品取引業者登録番号 関東財務局長（金商）第369号<br>加入協会：一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 | ニッセイアセットマネジメント株式会社<br>コールセンター 0120-762-506<br>9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く） |
| 受託会社【ファンドの財産の保管および管理を行います】                                                              | ホームページ <a href="https://www.nam.co.jp/">https://www.nam.co.jp/</a>     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                           |                                                                        |

ご留意いただきたい事項

- ①投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- ②当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- ③投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。
- ④投資信託のお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。
- ⑤当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、資金動向、市況動向等によっては方針通りの運用ができない場合があります。
- ⑥当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- ⑦当資料のグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- ⑧当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ⑨当資料の内容は原則作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。

取扱販売会社一覧

※販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によっては、新規のお申込みを停止している場合もあります。  
詳しくは、販売会社または委託会社の照会先までお問合せください。

| 取扱販売会社名          | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 取扱販売会社名                           | 金融商品取引業者 | 登録金融機関           | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本金融先物取引業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 |
|------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|-----------------------------------|----------|------------------|------|---------|-------------------|-----------------|
| アイザワ証券株式会社       | ○        | 関東財務局長(金商)第3283号 | ○    | ○       | ○                 | ○               | とうほう証券株式会社                        | ○        | 東北財務局長(金商)第36号   | ○    |         |                   |                 |
| あかつき証券株式会社       | ○        | 関東財務局長(金商)第67号   | ○    | ○       | ○                 |                 | 東洋証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第121号  | ○    |         |                   | ○               |
| 岩井コスモ証券株式会社      | ○        | 近畿財務局長(金商)第15号   | ○    | ○       | ○                 |                 | とちぎんＴＴ証券株式会社                      | ○        | 関東財務局長(金商)第32号   | ○    |         |                   |                 |
| 株式会社ＳＢＩ証券        | ○        | 関東財務局長(金商)第44号   | ○    |         | ○                 | ○               | 内藤証券株式会社                          | ○        | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○    |         |                   | ○               |
| ＦＦＧ証券株式会社        | ○        | 福岡財務支局長(金商)第5号   | ○    |         |                   | ○               | ニース証券株式会社(※1)                     | ○        | 関東財務局長(金商)第138号  | ○    | ○       |                   |                 |
| 岡三証券株式会社         | ○        | 関東財務局長(金商)第53号   | ○    | ○       | ○                 | ○               | PayPay証券株式会社(※1)                  | ○        | 関東財務局長(金商)第2883号 | ○    |         |                   |                 |
| 極東証券株式会社         | ○        | 関東財務局長(金商)第65号   | ○    |         |                   | ○               | 松井証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第164号  | ○    |         | ○                 |                 |
| 光世証券株式会社         | ○        | 近畿財務局長(金商)第14号   | ○    |         |                   |                 | マネックス証券株式会社                       | ○        | 関東財務局長(金商)第165号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| ＫＯＹＯ証券株式会社       | ○        | 関東財務局長(金商)第1588号 | ○    |         |                   |                 | 丸八証券株式会社                          | ○        | 東海財務局長(金商)第20号   | ○    |         |                   |                 |
| 三縁証券株式会社(※1)     | ○        | 東海財務局長(金商)第22号   | ○    |         |                   |                 | 三木証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第172号  | ○    |         |                   |                 |
| GMOクリック証券株式会社    | ○        | 関東財務局長(金商)第77号   | ○    |         | ○                 | ○               | 三井証券株式会社                          | ○        | 北陸財務局長(金商)第14号   | ○    |         |                   |                 |
| Jトラストグローバル証券株式会社 | ○        | 関東財務局長(金商)第35号   | ○    | ○       |                   |                 | 三菱UFJ eスマート証券株式会社                 | ○        | 関東財務局長(金商)第61号   | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| 静岡東海証券株式会社       | ○        | 東海財務局長(金商)第8号    | ○    |         |                   |                 | moomoo証券株式会社                      | ○        | 関東財務局長(金商)第3335号 | ○    | ○       |                   |                 |
| 十六ＴＴ証券株式会社       | ○        | 東海財務局長(金商)第188号  | ○    |         |                   |                 | めぶき証券株式会社                         | ○        | 関東財務局長(金商)第1771号 | ○    |         |                   |                 |
| 株式会社証券ジャパン       | ○        | 関東財務局長(金商)第170号  | ○    | ○       |                   |                 | 楽天証券株式会社                          | ○        | 関東財務局長(金商)第195号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |
| 株式会社しん証券さかもと     | ○        | 北陸財務局長(金商)第5号    | ○    |         |                   |                 | 株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社） | ○        | 関東財務局長(登金)第633号  | ○    |         |                   |                 |
| 大山日ノ丸証券株式会社      | ○        | 中国財務局長(金商)第5号    | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 中銀証券株式会社         | ○        | 中国財務局長(金商)第6号    | ○    |         |                   |                 |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |
| 東海東京証券株式会社(※3)   | ○        | 東海財務局長(金商)第140号  | ○    | ○       | ○                 | ○               |                                   |          |                  |      |         |                   |                 |

| 取 扱 販 売 会 社 名                                    | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号        | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>日<br>本<br>投<br>資<br>顧<br>問<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 取 扱 販 売 会 社 名                 | 金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>者 | 登<br>録<br>金<br>融<br>機<br>関 | 登 録 番 号 | 日<br>本<br>証<br>券<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>日<br>本<br>投<br>資<br>顧<br>問<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>金<br>融<br>先<br>物<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 | 一<br>般<br>社<br>団<br>法<br>人<br>第<br>二<br>種<br>金<br>融<br>商<br>品<br>取<br>引<br>業<br>協<br>会 |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|----------------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------|----------------------------|---------|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                  |                                      |                            |                |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |                               |                                      |                            |         |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金<br>融商品取引業者 株式会社 S B I<br>証券） | ○                                    |                            | 関東財務局長(登金)第10号 | ○                               |                                                                         | ○                                                                       |                                                                                        | 株式会社仙台銀行                      | ○                                    | 東北財務局長(登金)第16号             | ○       |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
|                                                  |                                      |                            |                |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        | 株式会社筑邦銀行                      | ○                                    | 福岡財務支局長(登金)第5号             | ○       |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
|                                                  |                                      |                            |                |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        | 株式会社千葉興業銀行                    | ○                                    | 関東財務局長(登金)第40号             | ○       |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社 S B I 新生銀行（委託金<br>融商品取引業者 マネックス証券<br>株式会社）  | ○                                    |                            | 関東財務局長(登金)第10号 | ○                               |                                                                         | ○                                                                       |                                                                                        | PayPay銀行株式会社                  | ○                                    | 関東財務局長(登金)第624号            | ○       |                                 |                                                                         | ○                                                                       |                                                                                        |
|                                                  |                                      |                            |                |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        | 株式会社豊和銀行(※1)                  | ○                                    | 九州財務局長(登金)第7号              | ○       |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
|                                                  |                                      |                            |                |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        | みずほ信託銀行株式会社                   | ○                                    | 関東財務局長(登金)第34号             | ○       | ○                               | ○                                                                       |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社きらやか銀行                                       | ○                                    |                            | 東北財務局長(登金)第15号 | ○                               |                                                                         |                                                                         |                                                                                        | ニッセイアセットマネジメント株<br>式会社(※1,※4) | ○                                    | 関東財務局長(金商)第369号            |         |                                 | ○                                                                       |                                                                         |                                                                                        |
| 株式会社静岡銀行(※1,※2)                                  | ○                                    |                            | 東海財務局長(登金)第5号  | ○                               |                                                                         | ○                                                                       |                                                                                        |                               |                                      |                            |         |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |
| スルガ銀行株式会社(※1)                                    | ○                                    |                            | 東海財務局長(登金)第8号  | ○                               |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |                               |                                      |                            |         |                                 |                                                                         |                                                                         |                                                                                        |

(※1)「為替ヘッジなし」のみのお取扱いとなります。(※2)インターネットのみのお取扱いとなります。

(※3)一般社団法人日本STO協会にも加入しております。

(※4)一般社団法人投資信託協会にも加入しております。